

3. 施策体系

基本理念

すべてのこどもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で
子育て家庭を支え、こどもを愛情深く育むまち・とよなか

施策の柱1

子育て支援

1-1 保育及び教育環境の充実

就学前の学校教育・保育の質の向上、学校教育の充実など

1-2 多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供

こどもの多様な活動機会や社会参加の充実など

1-3 こどもの居場所づくり

安心して遊びや学習ができるこどもの居場所づくりなど

1-4 こどもの悩みや不安に対する相談及び支援

こどもの悩みや不安の解消に向けた情報提供・相談支援、児童虐待の防止など

1-5 若者の自立支援支援

社会生活を円滑に営むうえで困難を有する若者が、適切な支援を受けることなど

施策の柱2

子育て支援

2-1 地域の子育て環境の整備

地域子育て・子育て支援のネットワークづくり、地域教育力の向上など

2-2 子育てに必要な情報提供等

利用者支援、子育てに必要な情報提供の充実、家庭教育支援など

2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援

保護者の悩みや不安に対する相談支援、多様な子育て支援など

2-4 子育てと仕事の両立の推進

多様な保育サービスの提供、ワーク・ライフ・バランス*の推進など

施策の柱3

安心・安全なまちづくり

3-1 生活環境、保健・医療体制等の整備

子育て・子育てにやさしい生活環境整備、母子保健事業の充実など

3-2 こどもの安全確保

防犯・防災体制の充実、交通安全活動の推進など

重点施策

- 1 確実に支援につなぐ～寄り添い・つなぐ相談援助～
- 2 子育てはみんなで～子育ての社会化～
- 3 こどもとともに～こども自身による多様な参画～